

こどもとは

おさなこ 幼い子どもも、学校に通う子ども、「子ども」という言葉を使う場面は様々です。

また、「児童」という言い方も、使う場が異なれば、その年齢の幅が異なってきます。さらに、保護者からみた子どもは、何歳になってもいつまでたっても子どもです。一言で子どもといっても、その使われ方は様々です。

【子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）では】

「児童とは、18歳未満の全ての者をいう」（第1条）としています。

日本政府は、この条約を英語から日本語に訳す際に「Child」を「児童」としました。

教育の場で「児童」は小学生のことをいいます。「生徒」と呼ばれる中学生や高校生には、条約を自分のことと捉えにくいことなどから、条約を「子どもの権利条約」と表すことが多くなっています。

